

学習指導要領及び学習評価の改善に関する私見

村川 雅弘（鳴門教育大学大学院教授）

1. 育成すべき資質・能力の整理を

「自ら学ぶ力」「確かな学力」「生きる力」「人間力」「キー・コンピテンシー」などの学力観や総合的な学習の時間の目標、キャリア教育の視点等が多様に溢れ、学校現場は混乱している。重なりも多い。改訂を契機に「育成すべき資質・能力」として整理を行うべきである。

2. 教科学習等の学習事項と現代的諸課題との関連の明示を

先行き不透明な時代の中で子どもたちは様々な問題に遭遇する。学校現場はいわゆる「〇〇教育」への対応に奔走しているが、実際は教科学習等で取り扱われている事項に現代的諸課題に対応するための知識や技能は組み込まれている。教師や子どもがそのことを意識して学習に臨んでいるかどうかである。児童生徒向けに各教科学習と現代的諸課題との関連を示すような補助的資料の作成が求められる。例えば、三重県A市では領域（キャリア、人権、環境、読書、情報、安全、食）別に年間指導計画との関連を整理しているが、授業レベルでの具体的な手立ての開発は今後の課題である。

3. 総合的な学習の時間の教育効果の明示と一層の充実を

総合的な学習の時間で育てようとする（あるいはこれまで培ってきた）資質や能力及び態度の3つの視点（学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関すること）がPISA学力調査の基盤となっているキー・コンピテンシー（相互作用的に道具を用いる、異質な集団と交流する、自律的に活動する）と一致している。そのために総合的な学習を研究の中心に据えている学校において教科学力、全国学力調査では特にB問題において向上が見られ、また、国語や算数の基礎基本の定着にも好影響をもたらしている（例：広島県B市立C小学校、5年前より総合的な学習の時間の研究を実施）。しかし、そのことは一般的には理解されていない。総合的な学習の時間の意義及び教育効果について広く調査を行い、その有効性を発信し、充実化を図るべきである。

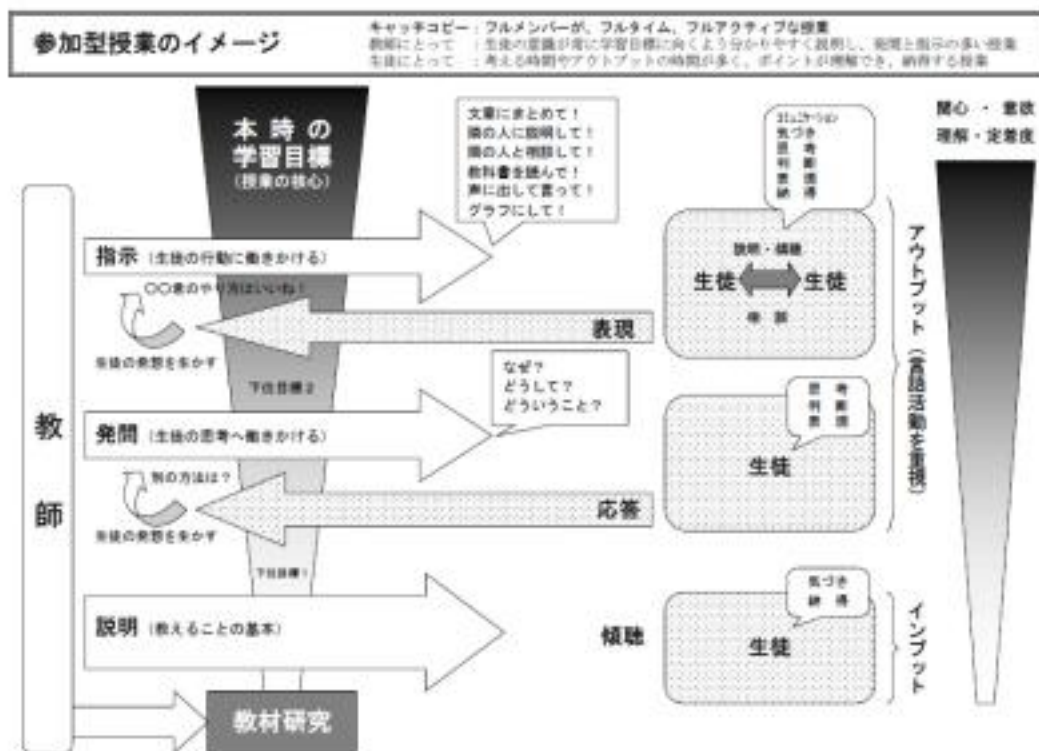


4. 言語活動の充実の促進・徹底と実態把握を

今次改訂により言語活動の充実を進めることで授業に工夫・改善が見られる。特に、中学校や高等学校で教科を越えた授業づくりやその検討が定着化しつつある（例：岩手県立 D 高校の参加型授業。東北の進学校の一つ）。言語活動を重視している学校では学力面においても向上が見られる。言語活動充実の取り組みは、資質・能力を重視した教育改革を進めていく上で円滑な移行を促進するものである。

しかし、中学校や高等学校を中心に従来型の授業が根強いのも事実である。言語活動を重視した授業がどの程度実行され、効果を上げているのかを明確にする共に、次

期学習指導要領を実施する前に促進しておく必要がある。



5. 各校のカリキュラムマネジメントを活性化させるための資料の提供を

各教科等の目標や内容、評価観点については国で明示すべきだが、指導方法や評価方法については各学校で考え、実施し、見直すべきである。特に、各教科教育には流派や流儀があり、国で具体を示すことは困難である。

現行の学習指導要領の枠内で教育効果を上げている学校は少なくない。それらの学校は共通して教科や経験年数を越えて授業づくりを行っている。限られた人的資源及び物的資源を最大限に活かし教育効果を上げる考え方がカリキュラムマネジメントである。独立行政法人教員研修センターでは平成 16 年度より実施されている。

現時点では総合的な学習の時間の解説書及び指導資料がカリキュラムマネジメントの考え方で作られており、キャリア教育や復興・防災教育（例えば、岩手県）、食育等のカリキュラムづくりを進めていく上でも活用されている。学習指導要領を改訂しても、各校において子どもや地域の実態を踏まえつつ、限られた資源を最大限に活用して教育効果を上げていく営みが実行されなければ、定着していかない。各校のカリキュラムマネジメントを促進するための資料を国として作成する必要がある。